

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年3月17日
【会社名】	株式会社協和
【英訳名】	KYOWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 由田 禎滋
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市大八木町588番地
【電話番号】	027-361-6434番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石井 寛
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市大八木町588番地
【電話番号】	027-361-6434番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石井 寛
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

退任する監査公認会計士等の名称

公認会計士 藤田 紳

(2) 異動の年月日

令和3年3月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成26年3月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

公認会計士 藤田紳氏より、公認会計士法第24条の3第1項、公認会計士法施行令第11条および第12条の規定ならびに独立性に関する法改正対応解釈指針第6号「大会社等監査におけるローテーションについて」（日本公認会計士協会 平成30年4月13日改正）に基づき、第72期事業年度（自令和3年1月1日 至令和3年12月31日）および第73期事業年度（自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）に係る財務書類について監査関連業務を行うことができないため、退任する旨の申し出があったことによるものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

() 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

() 監査役の意見

妥当であると判断しております。

以上